

誰が「よそ者」で誰が「多数派」を代弁するのか —エクアドル・インタグ地域における資源開発問題—

上谷 直克

はじめに

2014年4月9日夜、インバブラ県コタカチ市ガルシア・モレノ区内のフニン地区長J. ラミレス (Javier Ramírez) が、キトからフニンへの帰り道で突如「反逆、破壊行為およびテロリズム」の容疑でエクアドル政府当局に逮捕令状なく拘束された。彼は、フニン地区のあるインタグ地域での大規模な鉱物資源開発プロジェクト、通称プロジェクト・ジュリマウワ (Llurimagua, 以下L鉱区)⁽¹⁾ に対する抗議運動を十数年にわたり牽引してきた活動家の一人である。彼を刑事告訴したエクアドル鉱山公社 (Empresa Nacional Minera: 以下ENAMI) が主張する罪状については、事件現場に彼が不在であったとする証言もあるなか (*La Hora*, 8 de agosto de 2014), 法廷でいまだ審議されず、拘留状態が続いている。

そもそもこの地域の鉱物資源は1990年代になって外資系の鉱山開発企業から注目され始め、1990年代初頭には三菱商事子会社のビシメタル社 (Bishimetals: 以下Bis社) が、また2003年頃からはカナダ系のアセンダント・カッパー社 (Ascendant Copper: 以下AC社) が探鉱を試みた。しかし、その都度地域住民による抗議運動が行われ、これらの企業はそれぞれ1997年と2008年にプロジェクトから撤退した。そして現在、R. コレア (Rafael Correa) 急進左派政権主導のもと、ENAMIは、チリの国営鉱山企業 (Corporación

Nacional del Cobre de Chile: 以下Codelco) と連携して開発を推し進めている。上記の拘束事件は、この地域の「鉱物資源開発問題」の一つのエピソードをなしている。

そこで本稿では、「社会問題の社会学」で精緻化されてきた分析アプローチに基づき⁽²⁾、インタグ地域の鉱物資源開発問題の実態やその原因の解明ではなく、概して資源開発問題、ないし、資源開発にともなう環境問題や人権問題ととらえられがちなかような事象が、その当事者や関係者たちの活動や言説を通じて、いかに問題化、もしくは反対に脱問題化 (問題としては無効化) されるのかというプロセスを分析する。「社会問題の社会学」の議論によれば、そもそも社会問題は、当事者や関係者のみかたやその言説を寄せ集めたものとしてしか成り立ち得ず、それゆえ、われわれ社会学者がその外部からなし得ることは、そうした「問題」がクレームとして申し立てられる、もしくは脱問題化されるプロセスを、ただ記述的に分析することだと考えられる。

I エクアドルの鉱物資源開発⁽³⁾

ラテンアメリカ地域では、1990年代の新自由主義改革で規制緩和や外資導入が本格的に進み、これらの改革によって石油・天然ガス・鉱物資源開発の各分野は多大な影響を受けた。実際、

1990年から1997年にかけて、世界における鉱物資源探査への投資がそれまでの時期より90%増加したなかで、同時期のラテンアメリカ地域では400%増加した。また同じく、世界における鉱物資源開発への投資額に占めるこの地域のシェアは、1990年から2000年の間に12%から33%へと拡大し、世界の25件の大規模資源開発プロジェクトのうち12件(チリ9件、ペルー2件、アルゼンチン1件)が、この地域に位置するものであった。

こうした傾向は2003年頃からの国際コモディティ価格の高騰でさらに強まり、地域全般で2004年から2007年にかけての外国直接投資額が倍増した。炭化水素関連産業への直接投資の伸びは、ブラジルで223%、コロンビアで623%、また鉱物資源関連では、同じくブラジルで458%、ボリビアで502%、メキシコで550%と軒並み上昇している。そして投資の「上げ潮」傾向は、伝統的に鉱物採掘が行われてきた国々だけでなく、もともとこうした産業が活発ではなかった域内の新しいフロンティアでもみられるようになる。つまり、歴史的にこの種の産業が活発であった国々(ペルー、チリ、ボリビア)が引き続き外国投資の恩恵を受ける一方で、鉱工業がそれほど重要視されてこなかった国々(エクアドル、エルサルバドル、グアテマラおよび他の中米諸国)に対しても、新たな投資先として関心が向けられるようになってきた。

実際、そもそも国の総輸出額の約半分を石油輸出に頼る典型的な産油国であるエクアドルでは、従来、鉱物資源採掘といえば、そのほとんどが家内工業的ないしは小規模で行われてきたのであり、2007年からの現コレア政権下で、とくに大規模な鉱山開発が国家の発展モデルの一環として掲げられて、ようやく世間の耳目を集めるようになった。とはいえ、1990年代からすでに鉱物資

源探査や採掘に起因するとされる環境汚染や労働権・社会権の侵害、ないし、外資系の採掘企業と地元住民とのあつれきといった問題は徐々に表面化していた。

Ⅱ 抗争のクロニクル⁽⁴⁾

1 第1ラウンドービスメタル社(Bis社)との抗争

インタグ地域は、世界でも有数の生物多様性に恵まれたコタカチャーカヤパス環境保護区の緩衝帯に位置し、近隣のコミュニティや農牧畜産業にとっては不可欠な水源地帯でもある。ただ、この豊かな自然の足元には豊かな天然資源が眠っており、1980年代にエクアドル・ベルギー両政府共同で実施された地質調査によって広大な銅鉱床が存在することが明らかにされた。本格的な採鉱は1990年代初頭の、日本国際協力機構(JICA)から融資を得たBis社によるそれに端を発し、その頃から1997年にかけて、Bis社の操業にともなった環境汚染をめぐる地元住民との間で紛争が生じた。こうした環境汚染に関し、1990年代に継続的に環境影響調査を行ったJICAの報告書によれば、露天掘り方式の採掘がもたらす周辺地域への環境上もしくは社会的な影響は甚大である。前者としては、乾燥化や砂漠化をもたらし得る広大な森林伐採、鉛・ヒ素・クロムによる水源汚染、騒音による大型哺乳類の逃避、絶滅危惧種が生息する環境保護区への悪影響が示され、後者としては、鉱区のある4地区約100世帯の退去、鉱区近辺に人口5000人の鉱山町ができあがることによる犯罪や交通事故の増大などが指摘された。また、採鉱作業がもたらした実害についても、たとえば、環境NGOのアクション・エコロヒカ(Acción Ecológica)のパフレットには「Bis社が操業し

た期間中に、水質汚染、とくに子供たちへの健康被害（皮膚の疾患）、原生林の破壊、農林業雇用の減少などが進んだのは明々白々であった」(Acción Ecológica [2003: 11]) と記されている。

こうした危機にひんし、近隣コミュニティの住民は組織化し、さまざまな抗議や情宣活動を展開する一方⁽⁵⁾、政府当局に対し、たびたび事態打開に向けた対話を要請したが、何の対応もなされなかった。1997年5月、近隣7地区数百人の住民らはBis社の操業キャンプを占拠し、関係省庁の担当者が直接出向く事態となったが、話し合いは不調に終わった。3日間の占拠の末、Bis社が探鉱重機の撤去を申し出るも、結局、住民らによってキャンプは焼き討ちされた。こうした破壊行為に対し、Bis社は3人の反対派指導者を刑事告発したが、判事らは訴えを裏付ける証拠がないとの理由で審議を打ち切り、Bis社はプロジェクトからの撤退を余儀なくされた。

2 第2ラウンドーアスセシダント・カッパー社 (AC社) との抗争

Bis社が撤退した1997年以降2002年にかけての時期は、切迫した危機のない状態が続いた。しかし、2002年8月に、旧エネルギー・鉱山省 (Ministerio de Energía y Minas) がフニン地区の約7000ヘクタールの採掘権 (30年) を競売にかけると、再び資源開発をめぐる対立が浮上する。結局、これを競り落としたのは個人投資家であったが、翌2003年5月に、この権利はカナダのAscendant Copper社 (以下AC社) へと転売された。コンセッションを取得して後、2004年4月にはAC社の技術者や鉱山労働者、およびその武装警備員 (パラミリターレス) がL鉱区のあるガルシア・モレノ区 (García Moreno, 以下GM区) への移住を開始し、さまざまな戦術を駆使してこ

の地域の人々を懐柔・分断し、資源開発への活路を開こうとした。

たとえば、同年AC社は、地区内の道路の舗装、農業および鉱業関連の職業訓練所、医療や教育施設の建設などを目的とする開発組織 (Consejo de Desarrollo de Garcia Moreno: CODEGAM) を立ち上げ、潤沢な資金 (1600万ドル) を投入することで、当初は多くの住民を取り込み、地域社会を分断するのに成功した。しかし、内部分裂などによりこの組織がうまく機能しなくなると (CODEGAMは2006年に解体)、今度は、L鉱区周辺の土地や農園を地元農家から法外な値段で買い上げようと試みた。ただ、こうしたさまざまな取り込み戦術にもかかわらず、依然多くの住民が翻意しなかったため、AC社の戦術は徐々に強硬策へと移行する。実際、反対派の区評議会議員や地元の抗議運動組織や環境NGOなどの指導者やメンバーに対する殺人脅迫、誹謗中傷、刑事訴訟 (13件) などが繰り返されるようになり、ときには、武装警備員が住民に対して暴行を加えることもあったという。一方、反対派住民らも抗議運動をさらに強め、2005年12月には15地区約300名の住民がAC社の探鉱キャンプを焼き討ちし (24名の住民に対し刑事告発)、2006年6月12・13日には (コタカチ市長を筆頭に) 約600名の住民らがキトにある旧エネルギー・鉱山省とAC社の本社に対してデモ行進を実施した。こうした状況のなか、2006年11月と12月には、フニン地区に進入しようとしたAC社の武装警備員と地元住民との間で暴力紛争が勃発する (*La Hora*, 4 de Diciembre de 2006)。とくに12月の事件時には、AC社の武装警備員側が小競り合いのさなか突然にガスプレーと銃弾を発砲し、けが人が出る事態へと発展した。

しかし、2007年1月、選挙キャンペーンで外資による資源開発に異議を唱え、反鉱物資源開発

運動にも理解を示していたコレアが大統領に就任したことで、インタグ地域の状況にも変化が生じることとなる。同年9月、コレア政権はAC社に対し、操業に必要な不可欠なコタカチ市からの正式な承諾を得られていないとの理由でコンセッションを棚上げした。翌2008年末には、探鉱・採掘を実施するうえでの手続きに不備があることが新たに判明したことで、結局、政府はAC社からL鉱区の採掘権を剥奪することとなった。こうしてBis社と同様に、AC社もインタグからの撤退を余儀なくされたのである。

3 第3ラウンド—ENAMI-Codelco との抗争

2012年の7月に、エクアドル政府とチリ政府がL鉱区における銅資源開発に関する協定文書にサインすると、探鉱や採掘に向けた動きが再び始まった。しかし、翌8月に、十数名のENAMI職員が、インタグ地域内の複数区の住民らに対してENAMIの事業に関する説明会を開催しようとするも、フニン地区では50名近くの反対派住民が開催会場への入場を阻止した。こうした地元住民の抵抗に直面したENAMIは、12月にコタカチ市評議会に対し、行政上の裁定を請求し、翌2013年の2月に同評議会によってインタグ地域の資源開発を是認する決定が下される（賛成5、反対4）。

この市評議会での承認を受けて、2013年の5月から8月にかけて、ENAMIとチリ国営鉱山企業（Codelco）によるL鉱区近隣住民への説明会が各地で開かれた。この説明会へのある参加者の記録によると、そこでは当面の環境アセスメントや今後の探鉱や採掘の手順に関する基本的な説明がなされ、質疑応答では、たとえば、インタグでのこれまでの抗争との関連については、過去の他の企業とENAMIやCodelcoとは全く別物と

考えられるべきことが示されたという。また、資源採掘が環境や地域社会に甚大な影響を及ぼすと指摘したJICAによるかつての調査結果に関しては、それ以後の技術の進歩が目覚ましいゆえに当時の懸念は現在では当てはまらない、などの回答がなされたという⁽⁶⁾。一方、GM区での説明会に参加した反対派の地区長らによると、そこでは断片的かつ不正確な「嘘の」情報しか伝えられず、また、核心を突いた質問に対しては回答が避けられる一方で、「いかなる便益がどれほど供与されるのか」という話に終始したという⁽⁷⁾。

こうした一連の説明会を経た9月14日、ENAMIとCodelcoの職員約20名は数十人の軍と警察の特殊部隊を従え、探鉱前の環境アセスメント用サンプルの採取目的でL鉱区に進入しようと試みたが、またも反対住民らに阻止された（*El Universo*, 14 de septiembre de 2013）。この出来事以降は、翌2014年2月に統一地方選挙を控えていたこともあり、インタグ地域開発の是非は選挙で問われることとなり、推進派・反対派それぞれが自らの主張に民主的正統性を付与すべく激しいキャンペーンを繰り広げた。インタグ地域およびコタカチ市の選挙結果と、各陣営にとってこの結果が持つ意味については後述するが、選挙が終わってつかの間の2014年4月初旬に新たな対立の火種が生じる。その発端は、ENAMI職員が説明会に赴く際に、反対派の指導者らが力づくでそれを妨害したことにあった。そしてまさにこの出来事が刑事訴訟事由となって、その数日後に、本稿の冒頭で述べたラミレスの拘束事件が起きたのである。

そしてこのラミレス拘束事件から数週間後、インタグ地域の状況は大きく動く。まず2014年4月26日、フニン地区評議会とコタカチ市の民衆議会（Asamblea de Unidad Cantonal de Cotacachi）

の共催で、地域住民や人権・環境団体のメンバー、そして関連自治体の首長（インバブラ県知事、コタカチ市長ら）など約450人が一堂に会した「尊厳のための集会」がフニンで開かれた。そこでは、インタグ地域での穏健な抵抗を続けることが確認された一方で、(1)拘束中のラミレス氏の即時解放、(2)彼の弟H.ラミレス（Hugo Ramirez）に対する逮捕状の撤回、(3)インバブラ県知事、コタカチ市長、各地区から選ばれた3名の代表、および専門家らから構成される、中央政府との対話委員会の設置、(4)GM区評議会とペニャエレラ区（以下P区）の評議会議長に対し、インタグ地域に生じた暴力の責任を追及すること、などが共同声明として出された。

一方、フニンで上記の集会が開催されていたまに同じ日に、GM地区でも、GM区自治体政府が招集した民衆議会が開催されていた。そこにはL鉱区の大部分（総面積の95%）を擁するGM区と、わずかな部分（同5%）を擁するP区内の35地区の代表や住民、約350名が参加し、「鉱物資源開発と当地域の総合的発展を企図した中央政府による公共事業を支援する」との決議が全会一致で了承された。この決議文には、プロジェクトを展開するENAMIを支援するだけでなく、プロジェクトの進捗状況の情宣活動にも活発に参加することが基本事項として記された。さらに、中央政府の諸機関、自治体政府、そしてENAMIと緊密に連携しつつ、地域の発展や「善き生活（el Buen Vivir）」に向けた住民参加を推進することがうたわれる一方、地域の発展を阻害するインタグ地域の部外者や、国内外のNGOによるいかなる決議や声明も断じて受け入れないことが確認された（*El Ciudadano*, 27 de Abril de 2014）。なお、この決議文は数日後に、数十名の地区代表を率いてキトに赴いたGM区評議会議長から、非再生天

然資源大臣に直接手渡された（*El Ciudadano*, 29 de Abril de 2014）。このように同日・同時刻に開催された二つの集会をきっかけに、資源開発の推進派／反対派というインタグ地域の分裂は決定的となったとされる（*El Comercio*, 7 de Mayo de 2014）。

こうしたインタグ地域の分裂状況と、推進派住民らからの明確な支持を得て、2014年5月、約300名の警官隊による護衛のもと、ENAMIや水資源庁の職員や技術者がL鉱区に入った。これ以降、ENAMI-Codelcoによる環境アセスメントに向けた調査が着々と進められ、同月末には一帯の情報収集やサンプル採取作業が終了した（*El Comercio*, 28 de Mayo de 2014）。これにより、警察部隊によるフニン（周辺）地区の秩序維持活動もしくは統制・監視・威圧は徐々に緩和されつつあるようだが、8月にラミレス釈放に向けた嘆願書（約400名の署名）が検察に提出されたにもかかわらず（*La Hora*, 8 de Agosto de 2014）、依然彼は釈放されておらず、地域社会の分裂状態も続いたままである（*La Hora*, 31 de Agosto de 2014）。

III 当事者および関係者らによる「問題」の構築プロセス

1 推進派／反対派の言説におけるおもなレトリックの慣用表現

さて、「はじめに」で述べたとおり、ここからは「社会問題の社会学」において精緻化されてきた実証的・経験的な研究手法に基づき、インタグ地域の資源開発問題について検討する。しかし、なぜここで社会構築主義的な視座を採用するのか。通常、多くの人間は現実や事実を理解するのに、往々にして無意識に、素朴な実在主義をとっている。つまり、事実や現実や問題とされていることは、われわれの外部に存在していると考えた

り、ニュースや新聞や人々が口々に「事実」や「問題」と語ることを、素直に「そういうもの」として認識しがちなのである。しかし、社会構築主義はまさにこうした「事実」や「問題」の实在性に疑問を投げかける。よって、この視座をとる「社会問題の社会学」における一連の議論では、そもそも「社会問題」とは、「何らかの想定された状態」を「これは社会問題である」としてクレームをつける活動を通じてメンバーの間で（言語的に）構築されるものであると理解されてきた。すなわちそこでは、ある「状態」が「実際にどうなのか（What）」という解明がなされるのではなく、クレームが申し立てられる際の活動や言説といった、経験的に観察や記述が可能な「実践やコミュニケーションのあり方自体（How）」が分析の対象となるのである。

こうした言説的な実践において中心を占めるのが、「説得のための言語的な技術や資源」と定義される「レトリック」である。厳格な構築主義アプローチの主導者 P. イバラ (Peter Ibarra) や J. キッセ (John Kitsuse) によれば、この意味での「レトリック」は、(1)レトリックの慣用表現、(2)対抗レトリック、(3)モチーフ、(4)スタイル、そして、(5)場面という5つの要素からなるとされる。なかでもとくに重要なのが「(1)レトリックの慣用表現」と「(2)対抗レトリック」であり、前者が言及の対象となる「ある社会状態」がどうして「放っておけない、何らかの形で社会的に対処しなければならない困った事態なのか」を説明し、「自らのクレームを強化し正当化して、他者に共感的な姿勢をとらせる」ため使われるのに対し、後者は、そうしてなされた特定のクレームに対して、反論ないし否定する際に繰り出されるものである (Ibarra & Kitsuse [1993: 35-56]; 中河 [1999: 166-167])。

まず、「社会問題」をめぐるクレームにおける典型的なレトリックの慣用表現としては、(1)喪失のレトリック、(2)権利のレトリック、(3)危険のレトリック、(4)没理性のレトリック、そして、(5)災厄のレトリックの5種類が挙げられる。

まず、(1)喪失のレトリックとは、望ましい状態や価値が喪失の危機にさらされていることを喚起するものであり、(2)権利のレトリックとは、人権や権利という価値に基づくレトリックである。また、(3)危険のレトリックは、人々の健康や身体の安全が危険にさらされていることを客観的に提示する役割を果たすもので、病気、不健康、衛生、予防、栄養などの概念を駆使する。さらに、(4)没理性のレトリックは、本当のことを知らされていない人や、「洗脳」ないしだまされている人は、有害な影響を受けることを自覚できない「犠牲者」で、本来望ましい行為を選択できていないというレトリックである。そして最後に、(5)災厄のレトリックとは、考えも及ばないような大規模な災厄が起きるとするものである (Ibarra & Kitsuse [1993: 35-42]; 赤川 [2012:79-82])。

一方、対抗レトリックには大まかに2つのタイプがある。第一は、「本当の問題はこれだ」というクレームに対し、別の種類のレトリックをぶつけるというやり方である (=クレームぶつけ)。第二が、積極的に何か主張するというよりも、相手が指摘する「問題」についての記述や主張を掘り崩すやり方である (=クレームつぶし)。そして通常こうした「クレームつぶし」のためのレトリックは、相手のクレームの論拠には一定の理解を示しつつ、部分的な反論をするのに使われる「共感的な対抗レトリック」と、その論拠も含めて批判するのに使用される「非共感的な対抗レトリック」に分けられる。

たとえば、「共感的な対抗レトリック」のバリ

エーションとしては、「問題」とされている事象の発生を、結局は「しかたがない」と片づけたり (A. 自然現象化)、その「問題」の解決にはさまざまなコストがかかるとしたり (B. コストの強調)、そのための資源もないことを示すような論法 (C. 無能力の表明) などがある。また、「言っていることはわかるが、それはあくまでも一意見だ」と済ませたり (D. 相対化)、同様に、「言い分はわかるが、やり方がよくない」として賛同しない (E. 戦術への批判) というレトリックなども「共感的」なそれである。

一方、「非共感的な対抗レトリック」にも、相手のクレームを「誇張や無根拠」ないし「問題とするに値しない」として根本的に否定したり (a. パタン解体)、クレームへの反証例を示したり (b. 逸話語り)、クレームを申し立てる人間には隠れた意図や目的があるのだと主張したり (c. 非誠実)、または、相手に対し「偽善的・頭がおかしい・非合理的・感情的」などとレッテル貼りをする (d. ヒステリア) といったパターンが存在する (Ibarra & Kitsuse [1993: 42-47]; 赤川 [2012:82-86])。

さて、一通りの分析道具がそろったところで、インタグ地域の資源開発問題をめぐる言説の編成や応酬プロセスをみってみる (図1)。もちろん最初の指し手は、この地域の鉱物資源採掘に反対する人々からのものである。これに関してはさまざまな状況でさまざまなスタイルをともなって唱えられてきたが、彼(女)らからのクレーム内容を要約すれば以下ようになる。

反対派による「問題」化のクレーム：露天掘りによる大規模な資源採掘は、山々を掘り崩し、広範な土地を掘り起す必要があるため、森林が破壊され、多様かつ稀少な動植物が息する豊かな生態系や、周辺住民の健康的な生活やその生業に多

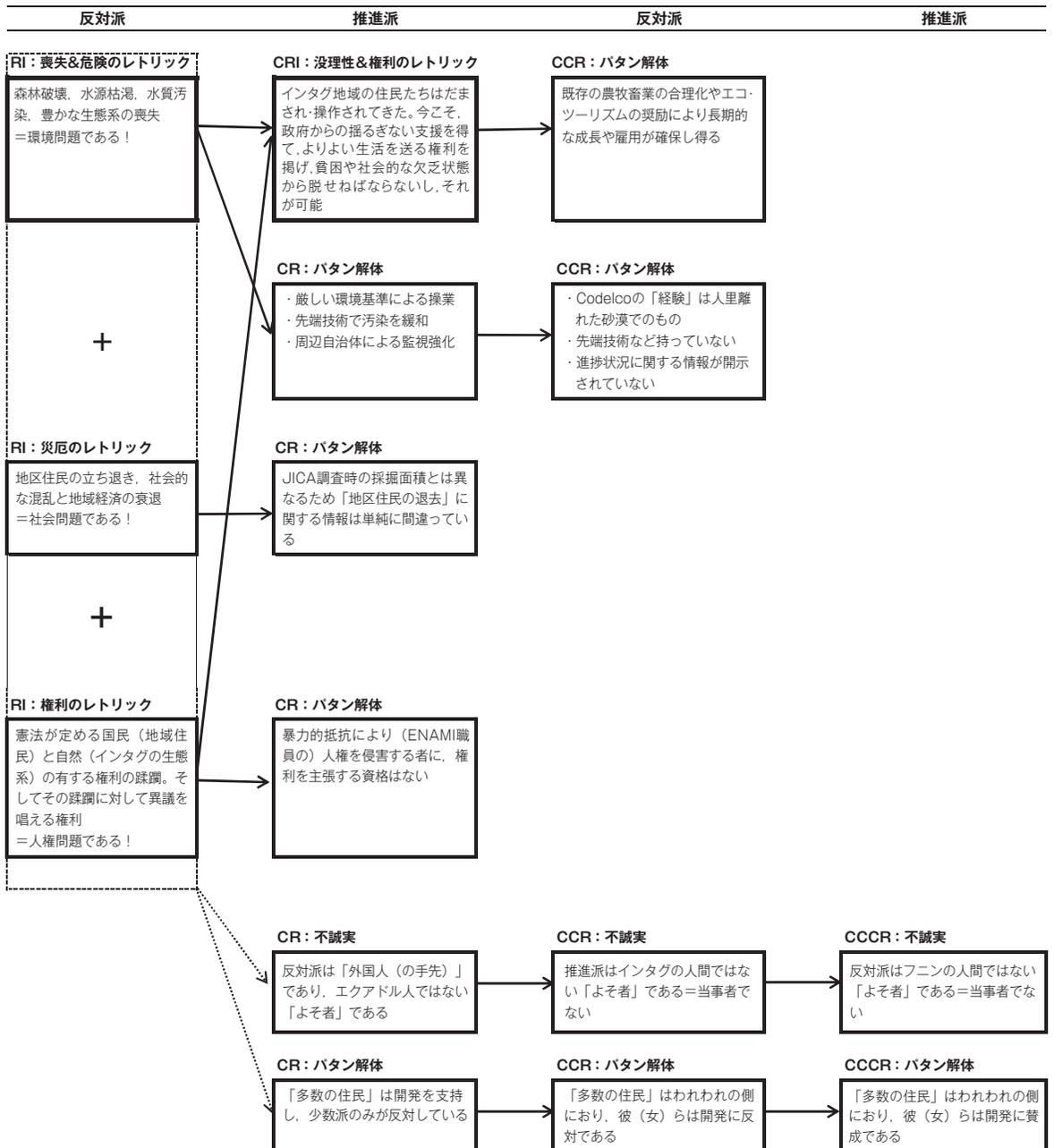
大な脅威をもたらす。また探鉱は莫大な量の水を要する一方で、汚染や酸化によって河川や水源に甚大な損害を与える。そもそもこうした自然破壊は、2008年憲法で定められたさまざまな権利(健康的な生活を送る権利、生存に不可欠な水が確保される権利、食の主権、自然が有する生存権など)を世代を超えて侵害することを意味し、したがって、これらの権利を集約した「善き生活(buen vivir)」を阻害する活動や生態系の破壊をもたらす脅威に対し異議を唱え、抵抗活動を行うことは、あらゆる意味できわめて合憲的かつ正当である⁽⁸⁾。さらに、こうした環境上の悪影響にとどまらず、社会的な影響も深刻である。たとえば、鉱区内に位置する4地区約100世帯が立ち退きを強いられる一方で、人口5000人の鉱山町ができあがることによる犯罪や交通事故の増大、「社会的なカオス」がもたらされることになる。

こうしたクレームをすでにみたレトリックのイデオロムの類型を使って表すと、本来の望ましい状態が喪失の危機に瀕しており((1)喪失のレトリック)、それがもし喪失すれば、人々の健康や安全は危険にさらされるだけでなく((3)危険のレトリック)、憲法で保障された生存権なども蹂躪され(権利のレトリック)、社会的にも甚大な災厄に見舞われる((5)災厄のレトリック)という複合的な構成となっていることがわかる。

一方、第二の指し手は推進派からのものとなり、そこで駆使されるのは対抗レトリックということになる。まず、推進派による資源開発をめぐる言説を要約すると以下ようになる。

推進派による対抗的なクレーム：1990年代のBis社との抗争以降、インタグ地域の多くの住民は、反対派の活動家や国内外のNGO関係者によ

図1 インタグ地域の「資源開発問題」をめぐるレトリックのシークエンス



(出所) 筆者作成。

(注) RI:レトリックの慣用表現, CRI:対抗的なレトリックの慣用表現, CR:対抗レトリック, CCR:対抗的な対抗レトリック, CCCR:「対抗的な対抗レトリック」への対抗レトリック。

て「資源開発というものが、自然環境や地域住民の生活にとっていかに有害であるか」を刷り込まれ、資源開発に反対することを是とさせられてきた。しかし、彼（女）らが過去18年の間に唱導し続け、われわれもずっと切望してきた生活の質の向上（保健医療、教育、道路、飲料水、下水設備、安全など）や雇用の改善や地域の発展は、実際にはほとんど進んでいない。それどころか、外部NGOなどから供されてきたさまざまな支援やプロジェクト資金は、そのほとんどが政治的に使われ（そもそも実際どれほどの額がどのように配分され、使われてきたかわれわれにはわからない）、また、有機コーヒー栽培、エコ・ツーリズム、手工芸品の生産など、自然に依拠した「代替的な経済活動」も少数の人々を利するにとどまり、おおよそ持続可能性のある地域発展モデルとはいえない。すなわち、多くの住民たちは、これまでずっと操作され・教唆され・だまされ・邪魔されてきたため、経済・社会的によりよい生活を享受する権利も、地域発展の機会も結局は断念させられ、「資源採掘反対」を唱えることへの疲労と、何も改善されないことへの絶望のなかで生きてきたのである。それゆえに、「責任ある資源採掘」を掲げつつ、インタグ地域住民の生活改善や雇用増進にコミットする現政権の政策は、まさにわれわれが待ち望んでいたものであり、ようやくインタグ地域は転換の時期を迎えたのだ。

上記のように、推進派による資源開発問題の言説のなかにも「権利のレトリック」がみいだされるが、逆にそうした権利が「これまでいかに尊重されてこなかったのか」が強調される一方、特徴的なのは、反対派とは異なる「没理性のレトリック」が駆使されている点である。まず、前者のレトリックによって、資源開発にともなうさまざまな

便益を享受し、それを通じてよりよい生活を実現する権利が強調されている。そのうえで、これまで「自然を守らねばならない」という倫理的信念が、生活の質の向上や雇用創出といった別の種類の倫理的信念にあまりにも優先されてきた結果、深刻かつ継続的に「住民らの権利の侵害」をもたらすことになったという主張がなされる。

一方、後者のレトリックが使われる前提には、もし住民たちに対し「操作され・教唆され・だまされ・邪魔され」という「有害な影響力が行使される」ことがなかったならば、彼（女）らは個人として「情報を十分に与えられ、認識能力を完全に制御できる」ので、望ましく賢明な選択ができたはずだという論理がある。逆に、だからこそインタグ地域での事前説明会が30カ所以上で開催された現在、すでに住民たちは十分に情報を与えられたうえで資源開発に納得し、またそれに付随するさまざまな便益もよく理解できている（＝反対などするわけがない、もしくは、住民投票など必要ない）といった発言が推進派から出てくるのである（*El Norte*, 1 de Mayo de 2014）。

2 「当事者の資格」と「多数派」をめぐる対抗レトリックの応酬

ただし、推進派からの対抗的なクレームでは、上記のように、反対派が問題とする事象についてのみでなく、往々にして、反対派のクレームの根拠やその指導者らの当事者としての資格、彼（女）らが「どこまで多数派の声を代弁しているか」などの点についても、非共感的な対抗レトリック（相手の論拠も含めた批判）を駆使した反論がなされる。そしてこれが、さらに反対派からの対抗的なレトリックを触発し、対抗的なレトリックの応酬が展開されることになる。

たとえば、まず反対派による問題化のクレーム

の根拠をめぐっては、そもそも現在のL鉱区の開発プロジェクトを指弾するのに、1990年代のJICAの環境影響評価に基づいて環境破壊や社会的混乱を叫ぶのは「間違い⁽⁹⁾」であり、また、想定される環境汚染も「最も厳しい環境基準」やCodelcoの持つ経験や先端技術によって最小限に抑えられ得るし⁽¹⁰⁾、周辺自治体の監視も強化されるため⁽¹¹⁾、「環境問題」には至らないと主張される。また、反対派からなされた「政府による、抵抗権や異議を唱える権利の蹂躪」というクレームに対しても、ENAMI職員への暴行事件を例に挙げ、「そもそも暴力を助長する人間が“自らが犠牲者”だと訴えることを、われわれは許すことができない」と、そうした訴えを無効化する(*El Telégrafo*, 12 de Abril de 2014)。これらは、相手のクレームを「誇張や無根拠」ないし「問題とするに値しない」として根本的に否定するような「パタン解体」型の非共感的な対抗レトリックとみなし得る。

しかし、こうした推進派のクレームに対しては、さらに反対派から、Codelcoの経験は「チリ北部の乾燥したアタカマ砂漠でのもので、インタグのような亜熱帯の雲霧林地帯に適用できるか疑問⁽¹²⁾」であり、そもそも「先端技術など持っていない⁽¹³⁾」といった反論がなされる。また、関係自治体が監視を強めようにも、事前調査の段階においてですら、その手順や進捗状況についての情報が十分に開示されていないといった点が論難される(*El Comercio*, 28 de Julio de 2014)。さらに、エコ・ツーリズムなどの「代替的な経済活動」が「少数の人々を利するにとどまる」という点についても、アンデス大学などの調査結果を引合いに出し、「(L鉱区では) 鉱物資源採掘はよくて300人分の雇用を生み出すにすぎないが、エコツーリズムは最大2万人分の雇用を生み出し得る」と

いう経験的なデータによる反論が試みられる⁽¹⁴⁾。すなわち反対派側も、そもそもの根拠に対して疑問を呈しているという意味で「パタン解体」型の非共感的な対抗レトリックに依拠しているといえるだろう。

一方で、「当事者の資格」をめぐる対抗的レトリックの応酬では、とくに非共感的なレトリックのなかでも、「クレームを申し立てる人間には隠れた意図や目的がある」という一種の暴露を行う「非誠実」型の対抗的レトリックがたびたび利用される。その典型例が、コレア大統領自らがインタグ地域の反対派について語ったつぎのような言葉である。「…何が悲しいかといえば、こうした問題を引き起こし、インタグの発展を妨げている彼らの大多数は、エクアドル人ではないということだ。(数名の反対派指導者のプロフィールを紹介しながら) これらのような外国人がわが国の発展を阻害し、法律や人権を侵害している。こんな状況をわれわれはいつまで我慢せねばならないのか?(中略) こうした外国人による越権行為はもうたくさんだ。(中略) 彼らはエクアドル人でさえなく、また間違いなく、自らの利害から、人々に金を渡してわれわれに対峙させているのだ⁽¹⁵⁾」と。すなわち「エクアドル人でさえない外国人」もしくは「外国から援助されたNGO⁽¹⁶⁾」こそが、暴力的に振る舞い、人権を振りかざし「政府の横暴」を喧伝することで、インタグ地域の安寧を損ない、自らの利害を死守すべく資源開発と地域の発展を阻止している、というレトリックである。こうしたレトリックは、たとえばENAMI理事による「国外のNGOに雇われた外国人たちこそが、インタグに居座るのみでその発展に何ら寄与せず、資源開発プロセスの進展を阻害しているのだ」(*El Comercio*, 13 de Mayo de 2014)といった発言や、すでにみたGM区の民衆議会で可決された決議

文の「地域の発展を阻害するよそ者や NGO が発するいかなる決議や宣言も断じて受け入れない」といった文言にもみいだし得る。

このように、コリア大統領らの使うレトリックが「エクアドル人／外国人（よそ者）」というカテゴリーに基づく一方で、コタカチ市やインタグ地域、またはフニン地区というよりローカルな場で「問題」を語る者たちは、それとは異なったカテゴリーに基づきつつも、非誠実型の対抗レトリックの応酬を展開する。たとえば、推進派から（ラディカルな）資源開発反対派と目されているコタカチ市長の J. セバジヨス (Jomar Cevallos) は、「インタグ地域に現在住む人間は誰も生粋のインタグ人ではない」としたうえで、少なくとも「私は（推進派が外国の手先と指弾する）彼らとは十数年来の知り合い」であり、「彼らはまごうことなく普通の住民であり、コタカチ人であり、この地にしっかりと根を下ろして生きる人々である」とし、インタグの人々自身による抵抗を、国内外の NGO から支援された外国人やよそ者によるものとみなす推進派のレッテル貼りを「幼稚なキャンペーン⁽¹⁷⁾」だとして批判する。そして、P 区評議会議長らを名指しし、もしこうしたレッテル貼りが許されるのならば、「彼らこそインタグの人間ではないのに、なぜわれわれの土地に関しあれこれ意見せねばならないのか」と反論する。一方、推進派の GM 区評議会議長や P 区評議会議長らの語りでは、「当事者／よそ者」のカテゴリーの準拠点はもはや「インタグ地域」ではなく、範囲がより絞られた「フニン地区」へとシフトする。すなわち、反対派の指導者として有名な P. ペレス (Polibio Pérez) は「そもそもフニンの出身ではない（＝よそ者）⁽¹⁸⁾」であるとか、フニン地区で抗議活動を行っている者たちのなかには実際には「フニンの人間は一人もおらず、彼らは南部か

らやって来た先住民やヤスニドス（＝よそ者）たちだ⁽¹⁹⁾」といったレトリックで「本来のフニンの住民＝資源採掘に賛成」ということを暗示する。要するに、反対派であれ推進派であれ、また、エクアドルであれインタグであれフニンであれ、状況に応じて自らの発言が準拠する地理的範囲を自在にシフトさせ、「本来の住民＝真の当事者＝自らの主張に同意」「よそ者＝偽の当事者＝異を唱える資格がない」というカテゴリーを非誠実型のレトリックに忍ばせることで、聞き手の説得と相手への反論を試みているのである。

さらに、推進派／反対派ともに、自らがその声を代弁すると称する「多数派」をめぐっても、この種の準拠点のシフトが頻繁に行われ、相手のクレームの根拠からして否定するという意味で、パターン解体型の非共感的な対抗レトリックに分類し得るだろう。たとえば、コリア大統領が 2013 年 9 月に行った公開放送で、彼はまず、同年 2 月に実施された大統領選における GM 区の選挙結果を示しつつ、開発反対派の A. アコスタ候補 (Arberto Acosta) の得票率が 12% であるのに対し、自らは 70% も占めていると豪語する。そして「もうたくさん、たくさんだ！ やつら（開発反対派）はいったいどこまで民主主義や民衆の意志を踏みじろうというのか。（中略）みてください！ われわれがこの地区でどれほど支持されているか。われわれは選挙キャンペーンで明確に“われわれの天然資源を活用しよう”と呼びかけ、人々はわれわれを後押しする姿勢をみせた。だから、まさにやつらがやっていること（探鉱前調査への抗議や妨害）こそが、民主主義や多数者の人権に対する攻撃なのだ⁽²⁰⁾」と、資源採掘がいかに L 鉱区の多数者から支持されているのかを強調する。

しかし、より直近の 2014 年 2 月の地方選挙の結果は、いわば推進派／反対派の双方が「多数派」

を名乗り得るような状況を生み出している。実際、たとえば、GM 区評議会議長は選挙後の記者会見で「人々が与党・国家同盟 (PAIS) の提案 (= 開発推進) に明確な支持を与え、われわれはインタグの 6 地区のうち 4 地区で勝利できた」とする一方⁽²¹⁾、コタカチ市長セバジヨスは「われわれは (政治運動 AVANZA と選挙協力し) インバブラ県知事選を制し、県内 4 市の市長選やコタカチ市内 8 地区中 6 地区で勝利し、2 地区の評議会議長職は落としたものの、依然 “多数派” を保持している」と言明する⁽²²⁾。

この点に関して、表 1 から表 4 で選挙結果を確認しておく、コタカチ市があるインバブラ県の知事選では、セバジヨス市長が属する選挙連合の候補者 P. フラド (Pablo Jurado) が勝利し、コタカチ市長選でもセバジヨスが勝利したので、この意味では反対派が「多数派」を称することが可能である (表 1, 表 2)。しかし、コタカチ市を構成する 8 地区や、そのうちのインタグ地域に属する 6 地区の地区評議会 (Junta Parroquial) の評議員選挙の結果 (党派別の得票数、獲得評議員数および議長数の合計) をみると、それとは異なった解釈も可能となる (表 3, 表 4)。たとえば、コタカチ市内全 8 地区でみれば、得票数と獲得評議員数はともにコタカチ市長の政党 (Mobimiento Vivir Bien: MIB) を主軸とする連合が「多数派」を占めるが、議事運営の要である地区評議会議長ポストの獲得数でいえば、推進派 (与党 PAIS) も反対派も同数を得ており、どちらも「多数派」を称し得る状況にある。さらに、そこからインタグ地域を構成する 6 地区のみを取り出すと、今度は、獲得評議員数では反対派が少しばかり勝るものの、得票数や議長数では推進派が「多数派」を自認し得る立場にあるともいえる。むろん、各メンバーがいかなる状況で、いかなるデータに基づい

て「多数派」と自称するのが定かではないし、そもそも選挙が単一争点で争われることはまれであるため、この結果と各自のレトリックとの整合性を語るのは困難だが、少なくとも、両派それぞれが「多数派」と称し得る状況であることは理解できるだろう。

むすび

本稿では、まずラテンアメリカやエクアドルにおける天然資源開発の近況にふれ、インタグ地域の天然資源開発をめぐる一連の紛争を時系列的に概観した。その後、新聞記事や報告書、ネット公開の映像や音声、そして当事者へのインタビューをもとに、鉱物資源開発への推進派／反対派のおののがいかなるレトリックに基づいて「問題」の申し立て／無効化という「空中戦」を展開し、地域社会における「制空権 (支配的な言説)」を獲得しようと試みるのか分析した。

これによると、反対派からのクレームが「喪失」「災厄」「権利」のレトリックの慣用表現からおもに構成されるのに対し、推進派は「権利」と「没理性」のレトリックを駆使してその反論を試みているのが理解できた。ただし、それぞれのクレームは、相手のクレームの根拠から否定する「パターン解体」と、同じくその当事者性や「真意」に疑問を投げかける「不誠実」のレトリックをとまなうものであり、それは「よそ者」や「多数派」といった言葉遣いに凝縮されている。恐らく、こうしたおのおのが認識する「事実」の著しい食い違いや相互不信が、セバジヨス市長が呼びかけるような対話の実現をいっそう難しくしている可能性があるだろう。

むろん、本稿で筆者が採用した「方法論的な構え」からすれば、関係者や当事者らが唱える「問題」や「実態」の真偽、またはそれを裏付ける倫理観

表1 インバブラ県知事選結果

政党／政治運動名	候補者名	得票数	得票率
AVANZA を軸とした選挙同盟	P. フラド (Pablo Jurado)	113282	49.7
国家同盟 (PAIS)	D. ガルシア (Diego Garcia)	98652	43.3
CREO	J. ゲバラ (Janeth Guevara Betancourth)	15901	7.0

表2 コタカチ市長選の結果

政党／政治運動名	候補者名	得票数	得票率
市長の党 (MVB) を軸とする連合	J. セバジヨス (Jomar Cevallos)	11873	50.4
国家同盟 (PAIS)	A. アンランゴ (Alberto Anrango)	8769	37.3
パチャクティ党 (Pachakutik)	L.F. サルソサ (Luis Fernando Sarzosa Navarro)	1946	8.3
CREO	N.M. ゴメス (Nora Monserratt Gomez Morales)	949	4.0

表3 コタカチ市全8地区の地区評議会 (Junta Parroquial) 選挙の結果
(得票数, 獲得評議員数, 議長数の党派別合計)

政党／政治運動名	得票数	各区評議員数	評議会議長数
市長の党 (MVB) を軸とする連合	23325	21	4
国家同盟 (PAIS)	20914	17	4
パチャクティ党 (Pachakutik)	4575	1	0
CREO	1626	1	0

表4 コタカチ市内8地区のうちインタグ地域6地区の地区評議会選挙の結果
(得票数, 獲得評議員数, 議長数の党派別合計)

政党／政治運動名	得票数	各区評議員数	評議会議長数
市長の党 (MVB) を軸とする連合	11343	15	2
国家同盟 (PAIS)	13093	14	4
パチャクティ党 (Pachakutik)	1588	1	0

(出所) 以上の表はすべて、エクアドル選挙評議会ホームページ (<http://vototransparente.ec/elecciones-2014/conoce-a-tu-autoridad-electa>) のデータに基づき筆者作成。

(注) 各表での網掛けは「多数派」。

や規範の正否に関しては、そもそも判断を下すことはできないし、するべきでもない。それはひとえに筆者が、ジャーナリストでもルポライターでも、もちろん特定のシンパや活動家でもなく、一介の社会学者だからである。いずれにせよ、今後インタグ地域の天然資源開発をめぐる、いかなる「問題」が、いかにさまざまなクレームやレトリックを通じて提起され／無効化されていくのか、国政の動きも踏まえつつ、注目していく必要

があるだろう。

- 注
- (1) かつての正式名称はプロジェクト・フニン (Junín) であり、銅やモリブデンの採掘が予定されている。
 - (2) ここでいう「『社会問題の社会学』で精緻化されてきた分析アプローチ」は、いわゆる社会構築主義 (Social Constructionism) 的な視座を採用している。なかでも、筆者が依拠するのは「狭義の」「厳格な」ないし「方法的」な構築主義と呼ばれるもので

- あり、その特徴は、「社会状態」や「実態」をめぐる形而上学的・存在論的な問いをあえて回避し経験主義的に観察・記述可能な素材（クレーム申し立て時の言説）に分析対象を限定する点にある。なお、ここで筆者があえて「方法論的な構築主義を採用する」と述べるのは、一方で、今や構築主義／構成主義がほとんどバズワード化しており、この視座を採用するとしつつも、その根底にある哲学的（存在論的／認識論的）な問題や限界、またこの視座にのっとった場合の「実証的・経験的探求の困難さ」や「エンピリカル・リサーチャビリティ（中河 [2004]）」を認識していなさそうな他の研究と一線を画したいからである（中河 [1999]; 平・中河 [2006]; 赤川 [2012]; 中河・赤川 [2013]）
- (3) 本項はおもに Bebbington & Bury [2013] に依拠している。
- (4) 本項の 1 と 2 では以下の資料をおもに参照した。
<http://www.decoin.org/2008/01/a-brief-history-of-resistance-to-mining-in-intag-ecuador/>
<http://www.uasb.edu.ec/UserFiles/369/File/PDF/CentrodeReferencia/Temasdeanalis2/derechosumanosystemascarcelarios/articulos/Actualidad/Participacionyactivismo-Garbay.pdf>
<http://codelcoecuador.com/la-historia-de-la-resistencia/>（2014 年 10 月 9 日）
- (5) 住民らは、1995 年に「インタグの生態系の防衛と保全」（DECOIN）を組織し、採掘の影響やプロジェクトの進捗に関する情報を収集・拡散し、反資源開発キャンペーンを展開した。また、さまざまな方向からエクアドル政府に圧力をかけるべく、エクアドル国内外の環境 NGO や人権擁護団体とも連携して国内的・国際的な支援を呼びかけた。
- (6) <http://www.sloth.gr.jp/movements/ecuador/intagsos2013/>（2014 年 10 月 9 日）
- (7) <https://www.youtube.com/watch?v=8UB7ZNHZj8A>（2014 年 9 月 15 日）
- (8) <http://www.conflictosmineros.net/contenidos/12-ecuador/16409-exigen-libertado-para-javier-ramirez>（2014 年 9 月 26 日）
- (9) P 区評議会議長 M. エスピン（Margarita Espin）への筆者インタビュー（2014 年 9 月 18 日）
- (10) <https://www.youtube.com/watch?v=dL4s8QD0bHM>（2014 年 10 月 9 日）
- (11) GM 区評議会議長 S. モラレス（Shicera Morares）への筆者インタビュー（2014 年 9 月 23 日）
- (12) <https://www.youtube.com/watch?v=2QzNpKqgTC8>（2014 年 9 月 9 日）
- (13) <https://www.youtube.com/watch?v=8UB7ZNHZj8A>（2014 年 10 月 9 日）
- (14) J. クエバ（José Cueva）への筆者インタビュー（2014 年 9 月 26 日）
- (15) <https://www.youtube.com/watch?v=wmX1d2irKso>（2014 年 10 月 8 日）
- (16) <https://www.youtube.com/watch?v=OYBbQRPXk-M>（2014 年 10 月 8 日）
- (17) コタカチ市長 J. セバジヨス（Jomar Cevallos）への筆者インタビュー（2014 年 9 月 19 日）
- (18) S. モラレスへの筆者インタビュー（2014 年 9 月 23 日）
- (19) M. エスピンへの筆者インタビュー（2014 年 9 月 18 日）
- (20) <https://www.youtube.com/watch?v=wmX1d2irKso>（2014 年 10 月 8 日）
- (21) <https://www.youtube.com/watch?v=iSk9CnPk6s>（2014 年 10 月 8 日）
- (22) J. セバジヨスへの筆者インタビュー（2014 年 9 月 19 日）

参考文献

<日本語文献>

- 赤川学 [2012]『社会問題の社会学』弘文堂。
- 北田暁大 [2006]『ジェンダーと構築主義』（江原由美子・山崎敬一 編『ジェンダーと社会理論』有斐閣 25-36 ページ）。
- 平英美・中河伸俊 編 [2006]『構築主義の社会学－実在論争を超えて（新版）』世界思想社。
- 中河伸俊 [1999]『社会問題の社会学－構築主義アプローチの新展開』世界思想社。
- 中河伸俊 [2004]『構築主義とエンピリカル・リサーチャビリティ』（『社会学評論』Vol.55, No.3, 244-259 ページ）。
- 中河伸俊・赤川学 編 [2013]『方法としての構築主義』勁草書房

<外国語文献>

Acción Ecológica [2003] *¿Minería sustentable? ¿para quién?*,
Quito: Alerta Verde.

Bebbington, Anthony, and Jeffrey Bury [2013]
*Subterranean Struggles: New Dynamics of Mining, Oil,
and Gas in Latin America*, Austin: University of
Texas Press.

Ibarra, Peter R. and John I. Kitsuse [1993]
“Vernacular Constituents of Moral Discourse: An
Interactionist Proposal for the Study of Social
Problems,” in James A. Holstein and Gale Miller
eds., *Reconsidering Social Constructionism*, New York:
Aldine, pp. 25-58.

(うえたに・なおかつ／アジア経済研究所)